

PHS 基地局更新工事 仕様書

I. 基本事項

1. 工事の目的

無線設備規則の改正に伴い、デジタルコードレス電話機及びコードレス基地局において改正前の旧規定で認証を取得した製品は今後使用できなくなる為、新スプリアス規格に対応した機器（デジタルコードレス電話機及びコードレス基地局において改正後の新規定で認証を取得した製品）に移行する必要がある為。

2. 設置場所

山梨県甲府市富士見1丁目1番1号 山梨県立中央病院

3. 納入期限

令和6年3月31日

II. 工事内容

1. 機器

UF7100-V5接続装置「ID」（取付金具込） 1台

既設基地局ID移植を含む

UF7100-V5接続装置「ND」（取付金具込） 83台

2. 取替・撤去工事

- ・ 沖電気工業製電話交換機DISCOVERYneo收容の既設基地局84台の取替及び撤去をする。
- ・ 平日9:00～17:00の間の作業とする。
(平日日中の取替が難しい箇所については、発注者と相談して調整する。)
- ・ 病院業務に支障が出ないように、近接エリアに数台基地局がある場合は1台ずつ取り替えることとする。
- ・ 取り換える機器は全て新品を使用するものとする。
- ・ 撤去した機器については請負者が責任を持って処分をする。

III. 共通事項

1. 施工

- (1) 本工事は電気通信事業法に定める諸規定に基づき、施工するものとする。
- (2) 機器搬入にあたっては搬入経路、その他現場の状況を考慮し、安全に搬入することとする。

2. 試験調整

機器取替工事完了後、電波調査を行うこととする。

3. 保証

検収後1年は保証期間とし、機器及び工事不良によると認められる故障等が発生したときは、すみやかに修理を行う。（おおよそ2時間以内）ただし、端末配線等は含まれない。

